

立科町国土強靱化地域計画【概要版】

1 策定主旨

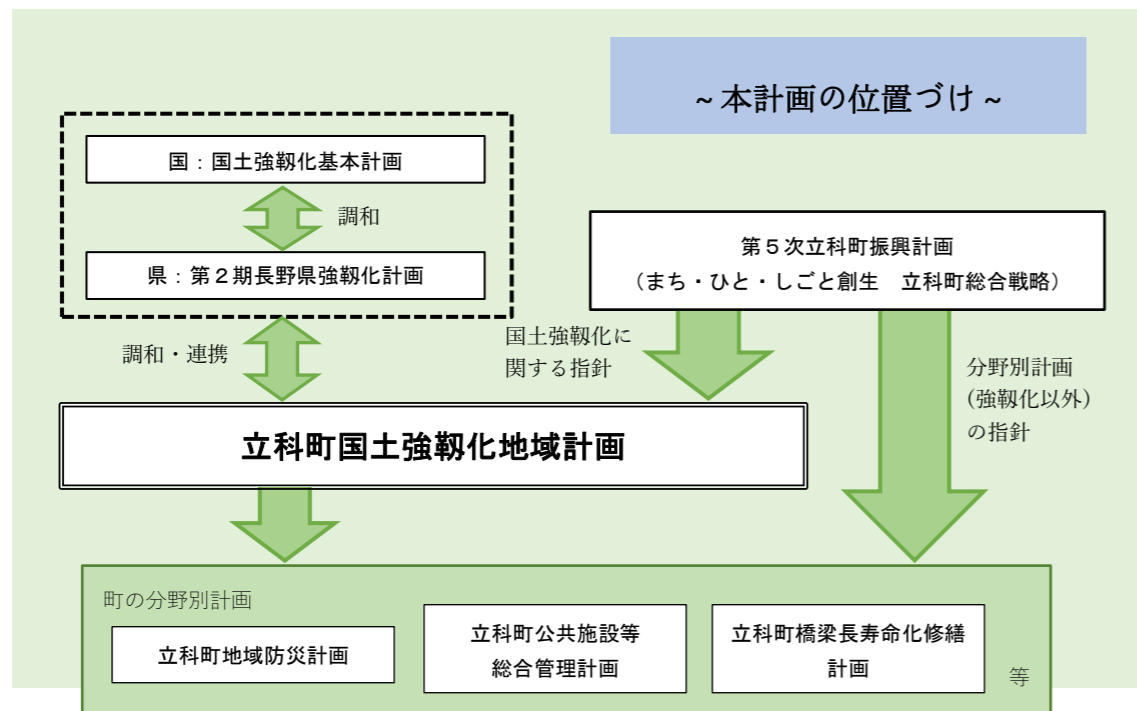
- 平成 25 年 12 月「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(以下「基本法」という。)公布・施行
- 平成 26 年 6 月に国が「国土強靱化基本計画」策定
- 平成 29 年 3 月に県が「第 1 期長野県強靱化計画」を策定

頻発化、激甚化している災害に対応するため、国や県の動向を踏まえ、あらゆるリスクを見据えつ

つ、町振興計画と調和・連携した「立科町国土強靱化地域計画」を策定する。

2 計画の性格

本計画は、基本法第 13 条に基づき策定するもので、本町における国土強靱化の観点においては、様々な分野の計画等の指針とする。

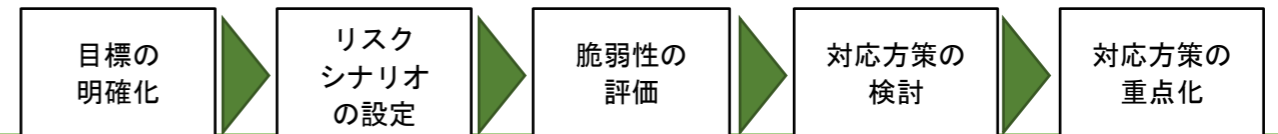


3 計画期間

計画期間は、町振興計画の見直し時期に合わせ、2022 (令和 4) 年度から 2024 (令和 6) 年度の 3 年

間とする。

4 計画の検討プロセス



5 想定するリスク

本町の地域特性や災害履歴、今後、発生が想定される大規模自然災害を本町の強靱化を検討する上でのリスクとした。

- 「糸魚川ー静岡構造線断層帯」による地震災害
- 台風や集中豪雨等による風水害
- 地震や豪雨による土砂災害
- 火山・大雪などその他自然災害

6 総合目標・基本目標

国土強靱化を推進する上で、次の項目を「総合目標」「基本目標」とした。

総合目標	
~ 豊かな自然とともに暮らす安全・安心なまちづくり ~	
基本目標 (事前に備えるべき目標)	
1	人命の保護が最大限図られること
2	被災者や負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること
3	必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること
4	必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること
5	二次的な被害を発生させないこと
6	被災した方々の生活が継続し、日常の生活が迅速に戻る

立科町国土強靱化地域計画【概要版】

7 起きてはならない最悪の事態

基本目標の妨げとなるものとして、本町の地域特性や災害リスクを踏まえた21の「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を設定した。

8 重点項目

効率的・効果的に強靱化を推進するために、次の3つを重点項目とした。

重点項目	
1	自助・共助による地域防災力の向上
2	災害に強い生活基盤の整備推進（上下水道施設の耐震化等、空き家の維持管理、再生可能エネルギーの導入、道路網の整備）
3	激甚化する水害対策の強化

上記の観点から、事態(リスク)を回避するための施策の優先順位の高いものに【重点】と記載した。

立科町国土強靱化地域計画【概要版】

基本目標 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)・事態を回避するための施策

一覧

本町の地域特性や災害リスクを踏まえて設定した「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を回避するための対応方策として、「事態を回避するための施策」を検討した。

また、「事態を回避するための施策」のうち、優先順位の高いものには【重点】と記載した。

総合目標 ～ 豊かな自然とともに暮らす安全・安心なまちづくり ～

基本目標1 人命の保護が最大限図られること

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)

1-1	住宅や多数の者が利用する施設の倒壊・火災による死傷者の発生
1-2	豪雨による河川の氾濫に伴う住宅などの建築物の浸水
1-3	土石流、地すべり等の土砂災害による死傷者の発生
1-4	火山噴火による住民や観光客の死傷者の発生
1-5	避難指示の判断の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生

◆事態を回避するための施策

- 住宅の耐震化 ブロック塀等の倒壊防止対策 住環境の整備【重点】
- 観光関連施設の耐震化 町有施設の耐震化等 治水対策【重点】
- 水防意識社会の構築【重点】 土砂災害対策 森林の多面的機能の維持と環境保全
- 火山防災 避難指示と避難行動 防災教育【重点】
- 避難行動要支援者の避難支援体制 要配慮者利用施設対策

基本目標2 被災者や負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること

2-1	長期にわたる孤立集落等の発生(大雪を含む)や被災地での食料、飲料水等の長期にわたる不足
2-2	警察、消防、自衛隊による救助・救急活動等の不足
2-3	医療機関、医療従事者の不足や医療施設の被災による医療機能の麻痺
2-4	被災地における疫病・感染症等の大規模発生

◆事態を回避するための施策

- 道路の落石危険箇所対策【重点】 緊急輸送路の整備【重点】
- 大雪による孤立対策【重点】 水、食料等の確保・供給 救急救助、救援物資輸送
- 自主防災組織の強化【重点】 消防団の強化 災害急性期に対応する体制整備
- エネルギー供給の維持に係るインフラ整備【重点】 災害時における感染予防対策

基本目標3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること

3-1	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
3-2	災害時に活用する通信・情報サービス等の機能停止により災害情報が必要な者に伝達できない事態

◆事態を回避するための施策

- 行政の業務継続計画 災害拠点施設の耐震化等 情報通信手段の確保
- 避難行動要支援者の避難支援体制 観光客に対する情報提供
- 電力供給の維持に係るインフラ整備

基本目標4 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること

4-1	電気、ガス、燃料、物資等の長期間にわたる供給停止
4-2	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
4-3	交通インフラの長期間にわたる機能停止

◆事態を回避するための施策

- ライフライン関係事業者の防災対策 ライフラインの確保【重点】
- 飲料水・生活用水供給【重点】 下水道施設の整備【重点】
- 道路、交通ネットワークの整備【重点】

基本目標5 二次的な被害を発生させないこと

5-1	ため池等の損壊・機能不全や土砂災害による二次災害の発生
5-2	農地・森林等の荒廃
5-3	観光や地域農産物に対する風評被害
5-4	避難所等における環境の悪化

◆事態を回避するための施策

- ため池の管理体制・耐震対策【重点】 土砂災害対策 農地・農業水利施設の管理
- 森林の多面的機能の維持と環境保全 風評被害対策 避難所の運営・環境整備

立科町国土強靱化地域計画【概要版】

	<input type="checkbox"/> 要配慮者に対する対応
基本目標 6 被災した方々の生活が継続し、日常の生活が迅速に戻ることに伴う	
6-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
6-2	道路啓開等の遅れにより復旧・復興が大幅に遅れる事態
6-3	地域コミュニティの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
◆事態を回避するための施策	
<input type="checkbox"/> 災害廃棄物処理計画 <input type="checkbox"/> 道路啓開等の実施【重点】 <input type="checkbox"/> 自主防災組織の強化【重点】	